

# 定時制 県立吉川美南高等学校（総合学科）（I部）

## 令和4年度入学者選抜

### 選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。
- (2) 調査書において、特別活動等の記録の得点とその他の項目の得点を評価する。
- (3) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を評価する。

### 選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[ 5 0 0 点]																				
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>( 1</td> <td>: 2</td> <td>: 3)</td> <td>…………… ( 2 7 0 点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>…………… ( 7 0 点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>…………… ( 6 0 点)</td> </tr> </table>		1年	2年	3年		学習の記録の得点	( 1	: 2	: 3)	…………… ( 2 7 0 点)	特別活動等の記録の得点				…………… ( 7 0 点)	その他の項目の得点				…………… ( 6 0 点)	} ……	[ 4 0 0 点]
	1年	2年	3年																				
学習の記録の得点	( 1	: 2	: 3)	…………… ( 2 7 0 点)																			
特別活動等の記録の得点				…………… ( 7 0 点)																			
その他の項目の得点				…………… ( 6 0 点)																			
○その他の資料	面接	……………	[ 5 0 点]																				

### 一般募集

- 第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	400点	50点	950点

- 第2次選抜（25%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	600点	100点	1200点

- 第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位の対象に、調査書の特別活動等の記録の得点とその他の項目の得点で選抜する。

### 調査書の扱いの詳細

#### 【特別活動等の記録の得点（70点）】

- 学級活動・生徒会活動 ※例えば、以下の内容により得点を加算する。

生徒会長、生徒会役員、各種委員会委員、学級委員、その他評価できるもの

- 部活動 ※例えば、以下の区分により得点を加算する。（調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部又は文化部の活動に準じて評価できるものを含む。）

運動部：全国大会出場、関東大会出場、県大会ベスト16以上、県大会出場、郡市大会又はこれに準ずる大会に出場している場合など。

文化部：全国大会への出場・出展、関東大会への出場・出展、県大会等（予選会等を経たものに限る）への出場・出展など。

- ☆部長・副部長の場合は得点を加算する。3年間継続して同一の部活動に取り組んだ場合、得点を加算する。

#### 【その他の項目の得点（60点）】

- 資格取得等 ※以下の資格（授与団体が全国規模であること）を取得している場合に得点を与える。

英語検定・漢字検定・数学検定（それぞれ5級以上）、珠算検定（3級以上）、柔道・剣道等（1級以上）

### 第2志望

なし

### その他

第3次選抜において、通学距離および通学時間を資料とする。

**選抜の基本方針**

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。
- (2) 面接を重視し、志望の動機及び受検生の目的意識、学習への意欲や興味・関心、態度や礼儀を積極的に評価する。

**選抜資料**

○学力検査の扱い	.....	[500点]												
○調査書の扱い	<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1年 2年 3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td style="text-align: center;">(1 : 1 : 1)</td> <td>..... (135点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td>..... (10点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td>..... (5点)</td> </tr> </table>		1年 2年 3年		学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)	..... (135点)	特別活動等の記録の得点		..... (10点)	その他の項目の得点		..... (5点)	} ..... [150点]
	1年 2年 3年													
学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)	..... (135点)												
特別活動等の記録の得点		..... (10点)												
その他の項目の得点		..... (5点)												
○その他の資料	面接	..... [100点]												

**一般募集**

- 第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	450点	200点	1150点

- 第2次選抜（25%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	450点	300点	1250点

- 第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、面接の得点で選抜する。

**調査書の扱いの詳細**

【特別活動等の記録の得点（10点）】

- 学級活動、生徒会活動
  - ・ 生徒会役員
  - ・ 各種委員会委員長、学級委員
  - ・ 各種委員会委員
  - ・ その他評価できるもの
- 部活動
  - 運動部
    - ・ 県大会以上の成績を収めたもの
    - ・ 郡市大会個人戦ベスト16、団体戦ベスト4又はこれに準じる成績を収めたもの
    - ・ その他評価できるもの
  - 文化部
    - ・ 県大会以上の出場・出展
    - ・ 郡市大会入賞・入選又はこれに準じる成績を収めたもの
    - ・ その他評価できるもの

【その他の項目の得点（5点）】

- 総合的な学習の時間の記録      特に顕著な活動がある場合に得点を与える。
- 資格取得等                              次の資格を取得している場合に得点を与える。  
英語検定、漢字検定、数学検定各4級以上

**第2志望**

なし

**その他**

なし